

## 製品保証規定

---

本規定は、ぶらっとホーム株式会社（以下、当社とします。）が当社製品（以下、製品とします。）の保証について定めるものです。

### 第1条 製品保証

当社における製品保証は、当社出荷日より製品に添付の保証書記載の期日の間、当社にて製品の故障と判断した場合において、本規定および当社の別途定める修理規定に従い、次のいずれかの形態にて当社が無償にて修理を実施します。

1). 保証書にオンサイトと記載のある場合

当社技術員、もしくは当社が指定した技術員が故障した製品の設置場所へ訪問し、修理を実施します。

2). 保証書にセンドバックと記載のある場合、またはオンサイトと記載の無い場合

修理依頼品を当社へ持ち込む、または送付いただき、修理を実施します。

### 第2条 対象製品

製品に添付の保証書に記載しています。

### 第3条 非対象製品

本体に当社名、当社製品名やロゴ等が記載されていても、当社でない第三者による製品形態（外観や内部構成等）や添付品（マニュアルや保証規定等、添付書面の記載内容も含む）の変更が行われ、当社標準出荷状態と異なっている場合、当社の製品保証は適用されません。また、いかなる損害に対する責任も当社で負うことは出来ません。

### 第4条 消耗品・有寿命部品

製品には消耗品と有寿命部品が含まれます。消耗品は製品保証の対象には含まれません。また、有寿命部品については修理の際、当社にて寿命に達したと判断した場合、交換に関する費用は有償となります。

1). 消耗品に該当するもの

フロッピーディスク・CD-ROM等の媒体・バッテリー・その他、当社が消耗品と定義しホームページ等で公示するもの

2). 有寿命部品に該当するもの

ハードディスクドライブ・各種光学ドライブ・ファン・電源ユニット・ACアダプタ・コンパクトフラッシュ・その他、当社が有寿命部品と定義し、ホームページ等で公示するもの

### 第5条 保証の適用条件

本保証適用の前提条件は以下の通りです。

1). 本規定や当社の別途定める修理規定、製品に添付のマニュアルや警告用紙、ご使用上の注意等、書面に記載している、もしくは当社ホームページにて公示している使用環境・条件に従い、適切に使用されている事

2). お客様は、製品の記憶装置（ハードディスク等）や、ハードウェア上に記録されたデータ、プログラム、ライセンス情報、ならびに設定内容について、当社は保証せず、当該データの消失、破損、変更等について、当社が一切責任を負わない事について同意いただける事

3). お客様は、障害の切り分け、ログファイルや設定情報の提示等、修理に当たっての当社からの故障内容の詳細確認依頼および、修理依頼品の梱包・当社指定場所までの送料負担に協力いただける事

## 第6条 保証の適用外

保証期間内においても次のような場合には、作業費及び修理に必要な部材費が有償となります。

- 1). 修理依頼時に保証書の提示がない、または当社出荷日が確認できない場合
- 2). 保証書の記載事項が事実と異なる場合
- 3). 当社指定フォーマット以外での報告書の提出依頼や詳細な解析を伴う障害報告を依頼された場合
- 4). 製品納品後（着荷後）のお客様、もしくは第三者による運搬や移動が原因で生じた故障及び損傷
- 5). 火災、地震や台風などの災害、戦争や騒乱などの人災、公害や異常電圧などの使用環境による故障及び損傷
- 6). バッテリーやコンパクトフラッシュ等、消耗品や有寿命部品で、当社が寿命に達したと判断した部品を交換する場合
- 7). 接続された他の機器に起因して故障した場合
- 8). ご使用上の誤り、または不当な修理や改造、誤接続、誤挿入や指定外の電源使用による故障および損傷の場合
- 9). お客様のご使用環境や維持・管理方法に起因して生じた故障および損傷の場合（例:埃、錆、カビ、虫・小動物の侵入による故障等）

## 第7条 保証の期間延長等

当社では、保証期間延長や、オンサイト修理サービス、サポートサービス等、製品標準の保証を超えた追加サービスを有償で提供しております。追加サービスの内容や費用については当社営業担当、または製品のご購入元までお問い合わせください。

## 第8条 オプション品およびソフトウェアの保証

- 1). 製品オプションに関する保証内容は、お客様が実装される製品本体の保証内容が適用されます。また、その保証期間はオプション品に付与されている保証期間と、製品本体の残余保証期間の何れか短い方が適用されます。
- 2). 当社が製品にあらかじめインストールした各ソフトウェア（オペレーティングシステムやソフトウェア全般を含む）の保証は製品保証には含まれず、各ソフトウェアの使用許諾やライセンス契約等の条件に従い、現状有姿のまま提供されます。

## 第9条 保証制限

お客様が使用する製品の故障に対する本規定に基づく当社の保証限度額は、お客様が支払った製品購入価格、または本規定の適用条件のもとで発生した故障部品の修理・交換費用のうち、いずれか低い方の金額となります。そのほか製品の使用・未使用に関らず、採用した結果において発生した、直接的、間接的、派生的、偶発的等、いかなる損害に対する責任も当社で負うことは出来ません。

## 第10条 通知の義務

ユーザー登録を行っていない場合、製品欠陥などが発見されても通知の義務は無いものとします。

## 第11条 規定の変更

当社はお客様への事前の通知およびその承認なしに本規定の内容を変更できるものとします。この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により開示するものとします。

第12条 その他

- 1). 本製品保証は、日本国内においてのみ有効です。
- 2). 本規定に基づき提供される保証に関して、お客様と当社との間に係争が生じた場合は、お互いに信義誠実の原則に従って解決するものとします。
- 3). 前項において、訴訟による解決が必要な場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 4). 本規定に基づき提供される保証に関しては、日本法に準拠するものとします。

以上